

那須烏山

— No.115 —

2015
April

4

Public Relations Magazine
of Nasukarasuyama City

なすからに元気を ここに市民のチカラあり…	2
平成27年度の主な事業と予算……………	8
第2回市議会3月定例会……………	12
今年度の新体制……………	14
市内で卒業式・卒園式……………	16
まちの話題……………	20
インフォメーション……………	22

市イメージキャラクター



やまどん ここなす姫 からすまる



元気満タン(3月27日、せせらぎ公園)

なすからに元気を

ここに市民 の チカラあり



平成26年5月8日、日本創成会議で、2040年に若年女性の減少により、全国1800自治体のうち896市町村が「消滅の危機」に直面すると発表しました。栃木県内では、本市をはじめとした7自治体が30年間で若年女性が半分に減少する「消滅可能性都市」になると指摘されました。このような中、地域の特性を生かした市民による“まちづくり”が注目を集め、地域のにぎわい創出に向けた様々な取り組みが展開されています。

今月号では、このまちのために…と地域おこしに取り組む個人やグループの中から、6団体を紹介します。

「自然を取り戻したい」その一心で

石ヶ入りの自然を愛する会 森田 大金文雄代表

今から8年前、森田地区の土地改良事業が行われ、農地が整備されるとともに、野生の昆虫や植物などの生態系調査が行われ、貴重な昆虫や魚、植物が確認されました。そんな時に、田んぼや畑、野山を駆け回って遊んだ自分が子どもだった頃を思い出したのです。50年以上経った今、多くの田んぼや畑は耕作放棄地に、山は木々が立枯れ荒れ果てて、豊かだった自然は今どこに。「昔のような自然を少しでも取り戻したい、そして子どもたちに自然の中で遊んでもらいたい」そんな思いが、「石ヶ入りの自然を愛する会」の保全活動の原点となりました。

最初に取り掛かったのは、あぜ道に彼岸花の球根を植え付ける作業でした。自治会有志のメンバーを中心に、地域住民が集まって取り組み、その後も荒れ果てていた棚

田を蘇らせたり、篠や木々がうつそうと生い茂った山の整備を進めたりするなど、様々な環境整備活動を行いました。すると、棚田周辺の水路には、さらに多くの水生昆虫が確認されるようになり、植樹した山にもみじや山桜などが元氣良く育ち、徐々にではありますが自然環境が昔のように戻りつつあります。

活動を通して、「自然を取り戻したい」という強い思いが地域全体の目標となって、一人ひとりの動く活力になっているような気がします。「継続は力なり」という言葉があるように、今後も活動を続け、自分たちが子どもの頃にふれあった自然の素晴らしさを今の子どもたちにも味わってもらい、自然の大切さに理解を持ってもらう機会を作っていきたいと考えています。



上: 8年経った現在も、毎年あぜ道に彼岸花が咲き誇る(昨年9月)/下: 地域住民など多くの人が参加した石ヶ入りの清掃活動。



上: 自然と仲良くする会を中心に活動する地域住民のみなさん/下: 広い農園でジャガイモ掘り体験をするイベント参加者たち。

私たちにできる「地域のための恩返し」

自然と仲良くする会 月次 久宮敏夫会長

生まれ育った地域のために何か恩返しができるか? 定年後の年寄りたちが第2の人生をどうやったら楽しく過ごせるか? と始まった「自然と仲良くする会」も今年で12年目を迎えます。地域活性化を目指し活動し始めた私たちですが、始まって約10年間は、活動の拠点となる月次地区で、地域の人たちを呼び、ジャガイモ掘り体験を開くなど、「こじんまりと活動をしていました」。

しかし、昨年から「せっかくなら、市内外関係なく、たくさんの人を巻き込んで楽しくやろう」と、6月にはジャガイモ祭、10月にはサツマイモ祭を企画。イベント時には、メンバーの中で米作りが得意な人、野菜作りが得意な人、そば打ち名人、ものづくり名人、など、それぞれの持ち味を生かして、鳥の巣箱作りやピザ焼き体験なども行い、訪

れた多くの家族連れに体験を通して農業の楽しさを伝えることができました。また、地産地消と地元農家のサポートするため、月次農事研究会が生産した米の販売を支援しているほか、メンバーの所有する農地を利用した貸し農園も本格的に地域住民や市内外の多くの人に提供するなど様々なことに挑戦しています。

私たちは、まだまだこれから。この地域の素晴らしさを周辺地域の人々だけでなく、都心部の人々にも交流を図りながら伝えていくこと、そして、子どもたちには体験を通して学校では教えてくれないことを楽しみながら学んでほしいと思います。それが、私たちにできる「地域のための恩返し」だと思っています。

里山の素晴らしさを知ってもらいたい

「田んぼの学校」志鳥倶楽部 志鳥 滝口清栄会長

里山の自然を生かした体験を通して、子どもたちに学びの機会を提供しようと、志鳥地区に住む有志が、声を掛け合って始まった「田んぼの学校」も、今年で12年目を迎えました。きっかけは、子どもたちの自然体験に取り組むNPO法人「メダカの学校」に参加した仲間が、この里山の素晴らしさを地元の人たちに再認識してもらいたいと提案したことでした。

周りを見渡すと、緑豊かな自然に溢れ、都会に住む人にとっては魅力ある環境。しかし、この見慣れた景色が当たり前となるとその魅力に気づくことができせん。これほど貴重な環境をこのままにしておくのは、宝の持ち腐れ。子どもたちにこの素晴らしさを伝え、引き継いでいってほしいという私たちの思いが詰まっています。

田んぼの学校では、志鳥窯とその付近の休耕田を拠点に、田んぼや川、山に生息する植物や生き物の観察や専門家による講話、田植えなどの体験を通して自然の恵みを味わってもらったりと様々な活動をしています。インターネットやテレビゲームが発達し、体をあまり動かさない子どもが増える中、外で遊ぶことはやはり大切なことだと思います。参加者は、地域の親子だけでなく、なかには東京都から参加している人も。一度参加すると、多くはリピーターとして何度も訪れる人がほとんどです。遊びの要素を入れて楽しく活動していますが、マンネリにならないように工夫をしていくのがこれからの課題です。また、一緒に活動してくれる仲間を増やすこと、そして、後継者の育成に力を注ぎたいと思います。



上:志鳥窯周辺の休耕田で行われた昆虫・水中生物の採集/下:自然の恵のありがたさに感謝する「収穫感謝祭」。

▼ホームページ

<http://www.7ocn.ne.jp/~y-green/index3.html>



上:子どもから大人までどろだらけになって楽しめる「どろリンピック」/下:横枕の夜空を彩る「花火大会」。

▼ホームページ

<http://smart4me.network/yokomakuraseinendan/>

子どもたちの笑顔と未来のために

横枕青年団 横枕 生魚貴宏団長

「他の地域がうらやましい…」そう思った。山あげ祭や地域の行事などを楽しんでいる友人たちと比べ、自分たちが住む横枕地区は、特に目立った地域行事などもなく、縦や横のつながりも強いとは言えなかったから…。そんなことから、「このままだと自分たちの子どもに楽しい思い出が残らないのでは?」と、危機感を抱いた20代から30代の有志が集い、平成22年に設立したのが、「横枕青年団」です。

「子どもたちが横枕に住んでいて良かった」と思ってもらうため、初年度には、横枕の環境を生かした「ほたる祭り」を企画。翌年以降は、団員がアイデアを出し合い、「花火大会」や「やきいもまつり」、「どろリンピック」など、子どもたちをはじめ、訪れた人が楽しみながら横枕の良さを知ってもら

えるような様々なイベントを開催しています。また、2年前からは、若い団員の人材育成をするために実行委員長制を導入し、イベントごとに委員長を団員が持ち回りで務め、それぞれが責任感を持って運営するようにしています。

そんな私たちの原動力は、地元の人やイベントに来てくださる人たち、そして子どもたちの笑顔です。その笑顔を絶やさないためにも、「地域の幅広い世代が参加する活発な活動を通して人と人との繋がりを大切に育てていきたい」と、私たち団員全員が思っています。6月には、新たに地域性を生かした婚活イベントも企画しています。「ど田舎創生をキーワードに横枕の良さを発信し、一人でも多くの「横枕ファン」を増やしていきたいと考えています。

空き家の新たな活用で地域活性化を

housebook

金井一丁目 齊藤弘江代表

私たち「housebook」は、建築の設計や施工といった専門分野を生かしたまちづくりをしようと、栃木県建築士会岡山支部のメンバーが中心となり、平成25年10月に設立しました。このきっかけは、旧烏山市街地で目にした空き店舗や空き家の光景でした。社会問題となっている「空き家」は

「那須烏山市でも例外ではなく、「このままではいけない」と感じた私たちは、この地域にある空き家の活用の方法を探ることで、空き家対策を含めた市街地の整備をしようと「ハウスブックプロジェクト」と名づけて活動を開始しました。

まず、最初に行ったのは、空き家の利用方法の提案です。昨年7月の山あげ祭期間に、空き家を貸し店舗として、出展希望者に提供し、カフェや展示場など5店舗を期間限定

でオープン。その後は、現状の把握をするために、旧烏山市街地を中心に空き家実態調査を行い、調査した情報をホームページで提供、また収集を行い、誰もが自由に閲覧することで、転居・転入・店舗利用等をしやすい環境づくりに努めています。

しかし、現在、残っている空き家は古い建物が多く、そういった物件の需要があまりないのが現状です。手を加えればいくらかでも利用できるのに、なかなかその意識を持ってもらうのが難しい。それがうまくいけば、空き家を含め、那須烏山市に新たな魅力が創出できると思います。空き家以外に様々な問題はありますが、多くの人がここ、那須烏山市に移り住むことで、人口減少問題に少しでも貢献できればと考えています。



上:建築の設計や施工といった専門家が集い活動する「house book」/下:市街地の空き家の実態調査が進められる。

▼ホームページ

<http://www.housebookproject.org/>



上:大木須のシンボルとなった国蝶「オオムラサキ」の放蝶会/下:1千人を超える大勢の人が押し寄せる「そばまつり」。

ふれあいと交流を通して地域を元気に

一般社団法人里山大木須を愛する会 大木須 堀江一恵代表

「この活気がない地域をどうにかしよう!」と、平成6年に当時30歳代の若手が設立したのが、「木須川を愛する会」でした。とにかく、地域を盛り上げようと、まず手がけたのは、国蝶「オオムラサキ」の宣伝でした。幼虫の生育に欠かせないエノキを植栽し、小学校跡地に補助を受けて整備した公園を「オオムラサキ公園」と名づけ、地域内外に「オオムラサキの里」のイメージを浸透させました。

のころになると、メンバーだけでなく、地域みんながボランティアで手伝うようになり、地域間の輪が広がりました。

そして、平成24年に、「木須川を愛する会」と自治会全世帯が加入していた「大木須むらづくり推進委員会」が、より協力を強化するため、「里山大木須を愛する会」を結成。昨年には、「一般社団法人里山大木須を愛する会」となり、地域の農地や古民家利用など地域資源の有効活用をするため、宇都宮大学と連携協力を締結しました。

今後は、今まで行ってきたイベントの継承と新たに取り組む古民家の運営、集落営農を通して里山の力と魅力を発信し、ふれあいと交流を通して地域を元気にしていきたいと思っています。

平成12年には、さらにエノキを1000本植栽したほか、飼育舎を整備。その後、幼虫探しや放蝶会などを催し、市内外から多くの家族連れが訪れるようになりました。また、地元のおそば粉を使用した「新そばまつり」も開催し、最初は地域で小規模に行っていたが、そのおいしさがクチコミで広がり、1千人を超える人でぎわうようになりました。そ

今後は、今まで行ってきたイベントの継承と新たに取り組む古民家の運営、集落営農を通して里山の力と魅力を発信し、ふれあいと交流を通して地域を元気にしていきたいと思っています。

市民を交え「まちの未来」を考える

市では、日本創成会議から「将来消滅する可能性のある都市」と指摘されたことを受け、これからのまちの未来について様々な立場から新たなアイデアを創出し、実践する場として、3月25日㈫、市役所烏山庁舎で「なすからミーティング」を開きました。

1回目である今回は、参加者全員が話し合っているような効果が得られる対話手法「ワールド・カフェ方式」を採用。「なすからミーティング・カフェ」と称し、農家・企業・市民活動団体・市職員など25人が、1グループ5人単位で20分ごとに組み合わせを変えながら、「これからのまちづくり」をテーマに話し合いをしました。

その中では、「那須烏山市は、どのようなまちだと思えるか?」や「那須烏山市に住み

続けるために、あったらいいなとおもう

こと「や、自分ならこうする」といった「思い」や「考え」はあるか?」「あなたが、市長だったら、どのような「まちづくり」を行うか?」の3つで討論が進められました。最初は、ネガティブな意見も出ていましたが、話し合いが進むにつれ市内にある貴重な資源を生かす「まちづくり」の意見が続々と出されるなど市内の魅力の再発見につながったようです。

市では、今後も継続して「なすからミーティング」を開きます。実現可能性があるものは市民や団体、行政で検討を重ね、新規事業として予算化し、実践していく予定です。



上:「まちづくり」をテーマにワールド・カフェ方式で進められた話し合い/下:新しい発見や提案が続きと発表されました。

なすからに元気を

ここに市民のチカラあり

今回、市内で活動している6団体の取り組みを紹介しました。どの団体も自分たちが感じている課題を解決するために、メンバーが持っている特技や地域にある自然などの魅力を最大限に活用し、自主的に事業を企画し運営しています。

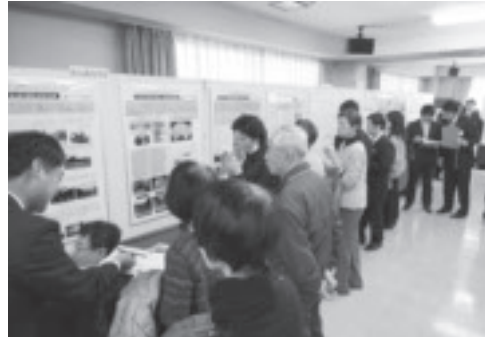
仕事などの時間的な制約がある中で、定期的に集まり、企画を練り、事業を実施し続けることは大変な苦労があります…。でも、それ以上に、「市を良くしたい」、「地域を盛り上げたい」、「これからの未来がある子どもたちのために何とかしたい」といった強い思いが、活動の原動力になっていると感じました。

昨年5月に、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が、「2040年までに全国の市町村の半数が消滅する可能性がある」との提言を発表してから、国でも、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創出することとしています。

ここ、那須烏山市でも、平成17年10月の国勢調査時には31,150人でしたが、平成22年の国勢調査では29,206人と人口減少に歯止めがかからない状況です。人口減少は地域コミュニティの希薄化、限界集落、商工業の衰退、空き家の増加…など新たな課題を生んでいます。

これらの課題を解決していくためには、本市にある、豊かな自然、歴史・文化、多様な農産物、人などの地域資源を有効に活用し、行政、市民、企業、市民活動団体などが、連携・協力し、魅力ある地域を創造していくことが重要です。

まだまだ、市内にはたくさんの人や市民団体が、福祉、子育て、教育、生涯学習、スポーツといった分野で活動しています。これらの力を一つにまちづくりを進めて行くことが「小さくても・きらりと光る那須烏山市」の実現につながっていくと思います。



上:1年間の研究や活動を発表/下:様々な活動が報告されたポスターセッション。

那須烏山市まちづくり研究会

1年間の研究成果を発表

本市を活性化するために活動する那須烏山市まちづくり研究会(大久保忠且委員長では、2月28日(日)、那須烏山商工会館で「成果報告会」を開き、地域住民約90人が参加しました。

これは、同会に所属する県内の4大学と市内で活動するボランティアやNPOなどの6団体が、1年間で取り組んだまちづくり研究や活動を報告するもの。昨年からは、烏山高等学校も参加し、地域のまちづくり研究に取り組んでいます。当日は、研究概要紹介とポスターセッションの二部構成。パネルやポスターを使い、活動報告が行われました。最初に、足利工業大

学と烏山高等学校の共同研究による「烏寶線鉄道唱歌の調査と分析」を報告。唱歌の解明と沿線の地域

資源を活用した「まちづくり」を提案しました。続いて、国際医療福祉大学、宇都宮共和大学、白鷗大学、野うさぎくらぶや那珂川流域悠遊会、街に賑わいを興す会がそれぞれ研究成果を報告。さまざまな観点からまちづくりへの提案を行いました。

参加者からは、「気軽に情報交換ができる」、「活動しようとするきっかけづくりになった」と好評を博しました。また、参加者には市民カフェからコーヒーマーケット杯がサードで提供されました。

なすみなみ若鮎駅伝大会・南那須小学生駅伝大会 70チームが八溝路を駆け抜ける

3月1日(日)、大桶運動公園で、第13回「なすみなみ若鮎駅伝大会(南那須地区陸上競技協会主催)」と第5回「南那須小学生駅伝大会(南那須地区陸上競技協会、那須烏山市・那珂川町スポーツ少年団本部主催)」が開かれ、70チーム396人が健脚を競いました。

午前10時にスタートした若鮎駅伝は、大桶運動公園を発着点に那珂川沿いを一周する6区間25kmのコース。県内外から46チームが参加する中、「大田原高校」が優勝しました。

同日、行われた小学生駅伝には、本市と那珂川町のスポーツ少年団など24チームが参加し、大桶運動公園を周回する5区間7.5kmで激走が繰り広げられました。会場には、家族やチームメイトなど多くの観客が訪れ、一生懸命に走る子どもたちに声援を送っていました。結果は次のとおりです。

■若鮎駅伝(上位5チーム及び本市チーム)

- ①大田原高校 ②矢板陸協A ③那須塩原市陸協
- ④文星芸大附A ⑤文星芸大附B ⑬からら
- ⑰下江川RC ⑲NO-BORDER ⑳荒川中
- サッカー部 ㉑荒川中 ㉓NTT栃木RC ㉕烏
- 山中学校B ㉗JAなす南 ㉙烏山中学校A ㉛高
- 峰RC

■小学生駅伝(本市チーム)

- 【男子の部】②烏山クラブA ④宏倫剣道スポーツ少年団A ⑤Azur-A ⑥烏山クラブB ⑨境クラブA ⑩七合ファイターズA ⑪南那須柔道スポーツ少年団 ⑭烏山クラブC
- 【女子の部】①那須烏山ソフトボールB ②那須烏山ソフトボールA
- 【年少の部】②境クラブB ③Azur-B ④宏倫剣道スポーツ少年団B ⑦那須烏山ソフトボールC ⑧七合ファイターズB



上:大桶運動公園を出発する若鮎駅伝の選手たち/下:多くの保護者に見守られながら1.5kmを走る小学生駅伝。



平成27年度 主な事業と予算

平成27年度の那須烏山市一般会計、7つの特別会計、企業会計の予算がまとまりました。

那須烏山市の財政状況は、歳入においては、景気の低迷等から、市税収入の伸び悩み、地方交付税をはじめ、国・県補助金の縮減や廃止など、財源の確保が厳しい状況です。

一方、歳出においては、合併特例債の発行により市債償還金や少子高齢化に伴う扶助費、医療費の増加による、国民健康保険、介護保険特別会計への繰出金の増加など、今後もますます厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このような中で、市民目線で開かれた行政運営を目指し、福祉の向上と安全・安心なまちづくりを進めるため、平成27年度は、「市中長期財政計画」、「市総合計画後期基本計画」に基づく施策の実現に向け、効率的・効果的な事業

烏山市創生元年

と協働による“ひかり輝く”まちづくりに向けて～



最後の卒業生(下江川中より)

展開を基本とし、今年度を「那須烏山市創生元年」と位置づけ、各種施策に取り組んでいきます。また、今後の「公共施設再編整備計画」に基づく投資的経費等を考慮し、限られた財源を計画的に活用することに努めることとしています。

今月は、年度の初めにあたって、これから1年間、市がどのような「まちづくり」を進めるのか、予算とともにその概要を紹介いたします。

那須

～みんなの知恵

5つの重点戦略 各種事業を推進します

予算の特徴としては、市総合計画後期基本計画重点戦略に沿った事業の推進を図ります。

■定住を促すまち戦略
企業誘致事業、定住促進住まいづくり事業、住宅リフォーム助成事業など継続的事业として取り組みます。

新規事業としては、山あげ会館のリニューアルに向けた観光拠点施設整備を検討します。これらは、平成28年11月に予定される烏山の山あげ行事のユネスコ無形文化遺産登録に向けた観光振興対策の1つであり、交流人口の増加を目指します。

■快適・便利なまち戦略
グリーンニューデール基金事業、デマンド交通運行管理事業等を継続的事业として取り組みます。

新規事業として、地震などの非常時の避難情報や自治体が発表する緊急情報をFMラジオ局の電波を利用して情報伝達する緊急告知ラジオを導入する「防災行政情報通信管理事業」を推進するほか、防災拠点、避難施設として位置づけている保健福祉センターに太陽光発電設備の設置に併せ、屋根塗装の改修を行います。

■健康・子育てのまち戦略
子育て支援の充実を図るため、平成27年度から、子ども医療費の現物給付対象年齢を現行の3歳未満から中学3年生まで拡大します。また、新規事業としては、乳幼児や小学生の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助活動等を調整する「ファミリー・サポート・センター事業」を推進します。

■教育・文化のまち戦略
豊かな教育環境づくりの推進を図るため、平成28年4月開校に向け、旧下江川中学校を江川小学校とするための大規模改修工事に取り組みます。また、烏山中学校のプール管理棟改築工事、農村環境改善センター大規模改修工事、東日本大震災で被災した武道館の建設に向けた設計業務等に取り組みます。さらに、平成27年4月から新設された南那須中学校については、スクールパスの運行管理をはじめ、教育環境の充実を図ります。

なお、今年度は、合併10周年記念の年となるため、合併記念式典をはじめ、記念誌の発行や児童生徒を対象とした「未来の那須烏山市」をテーマとした作文・絵画コンクール、出産婚姻届時における記念グッズの配布、記念イベントのうちわの配布などを計画しています。

以上、平成27年度の主な事業などを抜粋して紹介しましたが、次の項目では、平成27年度予算の概要について紹介いたします。

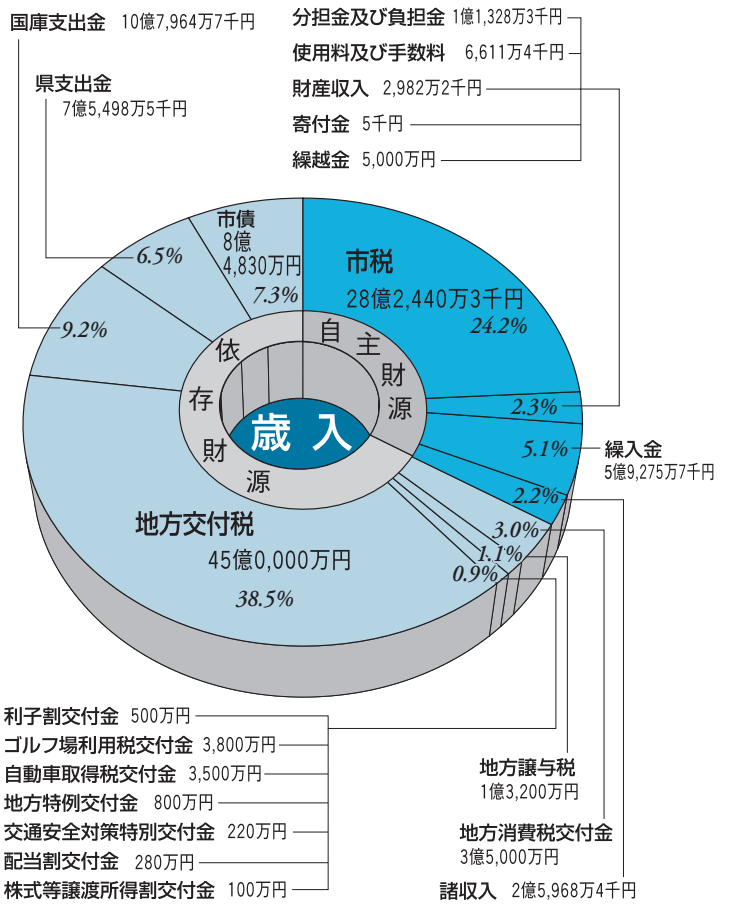
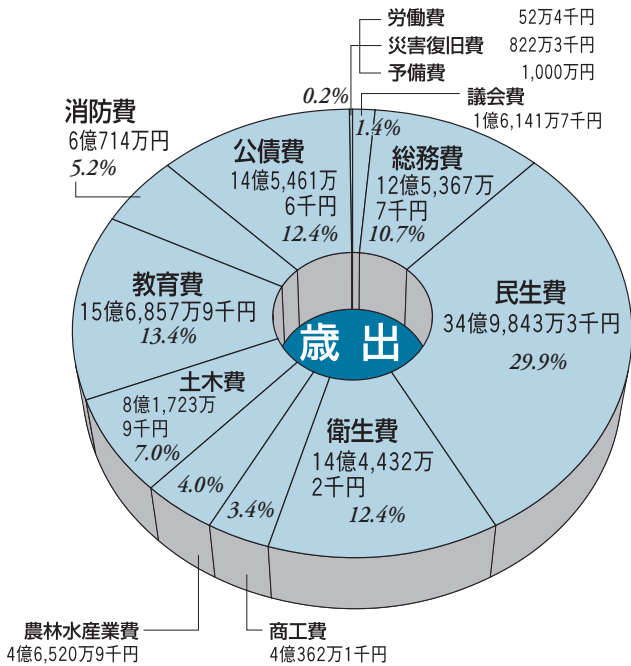
平成27年度の主な重要事業

(○は新規事業)

- 居心地のよい安全なまちづくり
 - ・デマンド交通運行管理 4250万3千円
- サイレン吹鳴システムの導入等 5477万8千円
- 緊急告知ラジオの導入等 1211万8千円
- 工場敷地復旧事業 300万円
 - ・道路整備 3億500万円
- 安心して暮らせる思いやりのまちづくり
 - ・高齢者福祉タクシー事業 715万7千円
- ファミリー・サポート・センター事業 325万3千円
- こども医療助成 7145万円
- 人と文化を育むふれあいのまちづくり
 - 子ども見守り隊事業 59万4千円
 - 教育情報ネットワーク設備事業 5944万3千円
 - 江川小学校施設整備 2億7000万円
- ブックスタート事業・図書館運営費 7489万9千円
- 武道館施設整備 2000万円
- 南那須B&G海洋センター施設整備 137万5千円
- ジオパーク構想推進事業 149万9千円
- ユネスコ無形文化遺産登録業務委託 917万4千円
- 活力あるにぎわいのまちづくり
 - とちぎテレビ特番制作業務委託 142万4千円
 - 山あげ会館施設整備 1000万円
- 自然や環境を大切に次代へつなぐまちづくり
 - ・里山林整備事業 2692万円
 - ・公共施設への太陽光発電設備設置 7850万円
- 市民とともにあゆむ行政経営
 - なすからミーティング活動 152万9千円
- 無駄のない自立的な行政経営
 - 社会保障・税番号制度システム整備事業 2809万8千円

一般会計

27年度 116億9,300万円
 前年度 116億9,300万円
 差引 0万円



目的別では、前年度と比べて議会費が4.2%増、民生費が2.5%増、農林水産業費が31.9%増、商工費が6.2%増、教育費が12.3%増となりました。一方で、総務費が3.4%減、衛生費が1.7%減、労働費が9.2%減、土木費

一般会計歳出予算

市税では、個人・法人市民税とも減額、固定資産税は、昨年度とほぼ同額程度を見込んでいます。地方交付税は地方財政計画などを勘案し、ほぼ同額程度となり、国庫支出金は、旧下江川中学校大規模改修事業の公立学校施設整備補助金の増額があるものの、前年度比2.6%の減。市債は、前年度比9.3%の減となりました。

一般会計歳入予算

また、一般会計の地方債残高は、合併特例債の活用により141億5294万8千円、財政調整基金は、平成27年度末時点で15億8829万7千円の見込みです。

一般会計予算総額は、116億9300万円です。特別会計、水道事業会計を合わせると、201億9100万8千円となり、対前年比3億3546万1千円、1.7%の増となりました。

一般会計当初予算は
116億9300万円

なお、予算に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。総合政策課 0287-831112までお問い合わせください。

特別会計では、国民健康保険の事業勘定が39億6698万4千円で前年度比10.9%の増、診療施設勘定が7386万7千円で1.0%の増。熊田診療所は、4959万7千円で6.8%減。後期高齢者医療は、3億1274万8千円で3.4%減。介護保険は、26億1220万円で1.6%増。農業集落排水事業は、5870万円で7.8%減。下水道事業は、4億7610万円で3.4%減。簡易水道事業は、1億69万円で0.1%減となりました。

企業会計の水道事業は、収益的収入が5億7284万7千円で前年度比3.6%減、収益的支出は、5億5047万5千円で6.2%減です。投資的経費である資本的収入は、4856万4千円で14.5%減、資本的支出は、2億9664万7千円で7.4%減となりました。

特別会計・企業会計

が18%減、消防費が1.4%減となりました。

市民1人・1世帯あたりに使われる予算

○人口28,509人 ○世帯数10,660戸
(平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口)

一般会計 116億9,300万円 410,152円/人 1,096,905円/世帯 	議会費 1億6,141万7千円 5,662円/人 15,142円/世帯 議会運営のために 	総務費 12億5,367万7千円 43,975円/人 117,606円/世帯 市のさまざまな総合運営のために 	民生費 34億9,843万3千円 122,714円/人 328,183円/世帯 市民の福祉のために 
衛生費 14億4,432万2千円 50,662円/人 135,490円/世帯 健康診断・予防接種、ごみの回収処理のために 	農林水産業費 4億6,520万9千円 16,318円/人 43,641円/世帯 農業振興、農地保全のために 	商工費 4億362万1千円 14,158円/人 37,863円/世帯 商工業の育成・観光事業の推進のために 	土木費 8億1,723万9千円 28,666円/人 76,664円/世帯 市道整備・公園・下水道整備などのために 
消防費 6億714万円 21,295円/人 56,955円/世帯 消防活動のために 	教育費 15億6,857万9千円 55,021円/人 147,146円/世帯 義務教育・生涯学習の推進・スポーツ振興のために 	公債費 14億5,461万6千円 51,023円/人 136,456円/世帯 市の借入金の返済のために 	その他 1,874万7千円 658円/人 1,759円/世帯 労働費(臨時雇用)・予備費など 

特別会計・企業会計

国民健康保険(事業勘定)	39億6,698万4千円
139,148円/人	372,137円/世帯
国民健康保険(診療施設勘定)	7,386万7千円
2,591円/人	6,929円/世帯
熊田診療所	4,959万7千円
1,740円/人	4,653円/世帯
後期高齢者医療	3億1,274万8千円
10,970円/人	29,338円/世帯
介護保険	26億1,220万円
91,627円/人	245,047円/世帯
農業集落排水事業	5,870万円
2,059円/人	5,507円/世帯
下水道事業	4億7,610万円
16,700円/人	44,662円/世帯
簡易水道事業	1億69万円
3,532円/人	9,446円/世帯
水道事業	
・収益的支出	5億5,047万5千円
19,309円/人	51,639円/世帯
・資本的支出	2億9,664万7千円
10,405円/人	27,828円/世帯

特別会計

■国民健康保険(事業勘定)	
27年度	39億6,698万4千円
前年度	35億7,590万円
■国民健康保険(診療施設勘定)	
27年度	7,386万7千円
前年度	7,310万円
■熊田診療所	
27年度	4,959万7千円
前年度	5,320万円
■後期高齢者医療	
27年度	3億1,274万8千円
前年度	3億2,370万円
■介護保険	
27年度	26億1,220万円
前年度	25億7,190万円
■農業集落排水事業	
27年度	5,870万円
前年度	6,370万円
■下水道事業	
27年度	4億7,610万円
前年度	4億9,290万円
■簡易水道事業	
27年度	1億69万円
前年度	1億80万円

企業会計

■水道事業	
□収益的収入	
27年度	5億7,284万7千円
前年度	5億9,432万5千円
□収益的支出	
27年度	5億5,047万5千円
前年度	5億8,690万2千円
□資本的収入	
27年度	4,856万4千円
前年度	5,683万2千円
□資本的支出	
27年度	2億9,664万7千円
前年度	3億2,044万5千円



平成27年度 主な事業と予算



26年度の一般会計は約123億6千万円に

新旧年度予算等を審議

平成27年第2回市議会3月定例会が3月3日(火)から19日(木)までの17日間で開かれ、平成27年度当初予算、26年度補正予算、条例の制定及び一部改正、人事案など44議案が原案どおり可決されました。また、専決処分1件を報告したほか、陳情書1件が採択されました。

なお、詳しくは、議会事務局 ☎ 0287-88-17114 までお問い合わせください。

平成27年度当初予算

平成27年度の一般会計と7つの特別会計及び企業会計の当初予算が決まりました。詳しくは、8〜11ページをご覧ください。

8会計の26年度予算を補正

平成26年度一般会計の歳入・歳出それぞれ1億7897万3千円を増額し、補正後の予算総額を123億6463万4千円としました。主な内容は、地方創生関連事業の予算及び地方交付税、国県補助事業等の清算及び確定に伴うものです。

特別会計では、国民健康保険の事業勘定を3827万6千円増額し、36億4185万6千円としました。後期高齢者医療は26万円減額し3億2409万3千円、介護保険は9678万6千円減額し25億2559万3千円、農業集落排水事業は20万2千円増額し6390万2千円、下水道事業は

1970万1千円減額し7億3966万2千円、簡易水道事業は2万4千円増額し1億593万7千円としました。

企業会計の水道事業は、収益的収入を2039万6千円減額し5億7643万7千円、収益的支出を2531万7千円減額し5億7541万2千円としました。資本的収入では277万3千円を増額し5960万5千円、資本的支出では107万3千円減額し3億1668万4千円としました。

条例の制定と一部改正

▼国民健康保険診療所の運営を健全に維持するとともに、国民健康保険診療所の施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金を設置するため、「市国民健康保険診療所運営基金設置及び管理条例」を制定しました。▼「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第

3次一括法)」の制定に伴い、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所の指定基準を市で定めるため、「市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援方法に関する基準等を定める条例」を制定しました。▼「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次一括法)」による介護保険法の

一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員、運営等に関する基準を市で定めるため、「市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」を制定しました。▼子ども子育て支援3法の制定に伴い、市内における教育、保育施設等の利用者負担額の上限額等を定めるため、「子どものための教育、保育給付に係る利用者負担額に関する条例」を制定しました。▼地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、

教育委員長と教育長を一本化した「新教育長制度」の導入など、教育委員会制度の抜本的な改革が本年4月1日から施行されました。本市においても新教育長制度に移行することとなったことに伴い、「市教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例」を制定するとともに次の関係条例の整備をしました。①市議会委員会設置及び運営条例の一部改正②市職員定数条例の一部改正③市非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正④市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正⑤市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止▼行政手続法の一部改正に伴い、「市行政手続条例」の一部改正しました。▼退職、新規採用、再任用、異動等による職員数の変更に伴う所要の改正に伴い、「市職員定数条例」の一部改正しました。▼「子ども子育て支援法及び就学前の子どもに関する